

資料編

松戸市地域福祉計画策定委員会設置要綱	141
松戸市地域福祉計画策定委員会策定部会運営要領	142
松戸市地域福祉計画策定委員名簿	143
松戸市地域福祉計画策定推進連絡会設置要綱	144
計画策定の経過	146
地域福祉を考える市民懇談会実施状況	148
ワークシートの状況	149

統計資料

松戸市の年齢構成の推移	150
地区社会福祉協議会別人口一覧	151
地区社会福祉協議会位置図	152
出生数の推移、合計特殊出生率、県内近隣市合計特殊出生率	153
労働力状態	154
要介護認定者集計一覧	155
障害者の状況（手帳所持者数）	156
保育所入所の状況、児童扶養手当	157
生活保護状況	158
一般会計の決算状況	159
刑法犯認知件数	160
年齢階層別孤独死人数	161
交通事故発生状況、外国人登録者数、ホームレスの人数	162
配偶者暴力相談支援センターの相談件数（千葉県）、 児童相談所における児童虐待相談受付件数（千葉県）、 児童相談室における児童虐待相談受付件数（松戸市）、 在宅介護支援センターにおける高齢者虐待相談件数	163
医療機関の状況	164

松戸市地域福祉計画策定委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 社会福祉法(昭和26年法律第45号)第107条に基づき、地域住民、地域団体等との協働により地域福祉の計画的な推進を図ることを目的として、松戸市地域福祉計画(以下「計画」という。)を策定するため、松戸市地域福祉計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる25人以内の者で構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 福祉・医療関係団体関係者
- (3) 地域団体関係者
- (4) 公募委員

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長がこれを召集し、議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(策定部会)

第6条 第2条に掲げる所掌事項の調査及び検討を行うため、策定部会を置くことができる。

2 策定部会の運営については、別に定める。

(意見の聴取等)

第7条 委員会は、会議の運営上必要があるときは、委員以外の者に出席を求め、その意見もしくは説明を聴くことができる。

(任期)

第8条 委員の任期は、平成18年3月31日までとする。

(事務局)

第9条 委員会の事務局は、健康福祉本部企画管理室に置く。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し、必要な事項は、委員長が別に定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成16年2月25日から施行する。

松戸市地域福祉計画策定委員会策定部会運営要領

(目的)

第1条 この要領は松戸市地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）設置要綱の第6条に規定する策定部会の運営について定めることを目的とする。

(部会長及び副部会長)

第2条 策定部会に部会長及び副部会長各1名を置き、策定部会の委員の互選により定める。

2 部会長は、策定部会を代表し、会務を総括する。

3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 策定部会は、部会長が招集し、議長になる。

2 策定部会は、策定部会の委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(意見聴取等)

第4条 策定部会は、会議の運営上必要があるときは、策定部会の委員以外の者に出席を求め、その意見もしくは説明を聞くことができる。

(任期)

第5条 策定部会の委員の任期は、委員会の任期に準ずる。

(事務局)

第6条 策定部会の事務局は、健康福祉本部企画管理室に置く。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、策定部会の運営に関し、必要な事項は、部会長が別に定めるものとする。

附則

この要領は、平成16年6月3日から施行する。

地域福祉計画策定委員名簿

	氏 名	所 属 団 体	備 考	策定部会
1	おおはし じゅんいち 大橋 純一	流通経済大学 社会学部教授	副委員長	○ 部会長
2	なかやま あきら 中山 章	松戸市社会福祉協議会		○ 副部会長
3	なかざわ たくみ 中沢 卓実	松戸市社会福祉協議会		○
4	いのうえ はじめ 井上 一	松戸市社会福祉協議会		
5	おきくぼ たかゆき 荻久保 高幸	松戸市民生委員児童委員協議会	～H16. 11. 30	○
	つばい たかし 坪井 喬	松戸市民生委員児童委員協議会	H16. 12. 1～	
6	なみき たかこ 並木 孝子	松戸市家庭福祉推進員協議会 (～H16.11.30 松戸市母子福祉推進員協議会)		
7	やはた ぶ いち 八幡 武一	松戸市障害者団体連絡協議会		○
8	やの ひさよし 矢野 久芳	松戸市特別養護老人ホーム連絡協議会		
9	もりた ひとし 森田 等	松戸市保育園協議会		○
10	かまた けいさく 鎌田 啓作	NPO法人 生活支援センターあらかると		○
11	うちだ としお 内田 利男	松戸市医師会	委員長	
12	あんどう ゆきお 安藤 由記男	松戸健康福祉センター(松戸保健所)	～H17. 3. 31	
	こうち としゆき 高地 刀志行	松戸健康福祉センター(松戸保健所)	H17. 4. 1～	
13	よしの たら じろう 吉野 寅二郎	松戸市市政協力委員連合会		
14	えがわ きよし 江川 清	松戸市老人クラブ連合会		○
15	いちかわ けいいち 市川 恵一	松戸市PTA連絡協議会		
16	いそだ としえ 磯田 敏江	松戸市私立幼稚園連合会 父母の会		
17	きこ ふたば 峪 二葉	松戸市ボランティア連絡協議会		
18	なかむら ひさこ 中村 永子	稔台連合町会(地域福祉モデル地区)		○
19	とくまる つとむ 徳丸 力	小山連合町会(地域福祉モデル地区)		
20	けんもく まさたか 見目 正孝	公 募 市 民		
21	なかむら みちこ 中村 三千香	公 募 市 民		
22	もうり たずこ 毛利 多壽子	公 募 市 民		○

委嘱期間 平成16年6月3日～平成18年3月31日

松戸市地域福祉計画策定推進連絡会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 地域におけるさまざまな福祉をめぐる課題を地域住民が主体となって解決し、地域住民が安心して暮らせる地域作りを推進するための庁内体制として松戸市地域福祉計画策定推進連絡会（以下「連絡会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 連絡会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 多様なサービスの十分な連携を図る総合的サービスの提供体制の整備に関すること。
- (2) 公的サービスと住民の自発的な福祉活動によるサービスを連結するための検討及び調整に関すること。
- (3) その他地域福祉を推進するために必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 連絡会は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(会長及び副会長)

第4条 連絡会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長には、助役を、副会長には、健康福祉本部長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総括し、連絡会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは副会長がその職を代理する。

(会議)

第5条 会長は、必要に応じて連絡会を招集し、議長となる。

- 2 会長は、必要があるときは、委員以外の職員に出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第6条 連絡会の庶務は、健康福祉本部企画管理室において処理する。

(その他必要な事項)

第7条 この要綱に定めるもののほか、連絡会の運営に関し必要な事項は、会長が連絡会に諮って別に定める。

附則

この要綱は、平成16年 3月31日から施行する。

附則

この要綱は、平成17年 1月 9日から施行する。

(別表)

松戸市地域福祉計画策定推進連絡会構成員

本部名	構成員
	助役
	健康福祉本部長
総務企画本部	政策調整課長
市民環境本部	地域振興課長
	商工観光課長
都市整備本部	企画管理室長
	みどりと花の課長
	公園緑地課長
	道路維持課長
生涯学習本部	企画管理室長
	社会教育課長
	こども課長
	学務課長
健康福祉本部	高齢者福祉課長
	在宅介護支援センター所長
	援護担当室長
	児童福祉課長
	保育課長
	障害福祉課長
	保健福祉課長
消 防 局	企画管理室長
社会福祉協議会	事務局長

計画策定の経過

平成14年3月～ 平成15年3月	モデル事業の実施 稔台地区で「福祉のまち・市民プラン提言委員会」を設置
平成15年1月～ 平成16年3月	モデル事業の実施 小山地区で「福祉のまち・市民プラン提言委員会」を設置
平成16年2月～	地域福祉計画策定委員会委員の推薦依頼及び一般公募
平成16年6月	第1回地域福祉計画策定委員会開催 議題 正副委員長の選出ほか 基調講演「地域福祉計画の今日的状況について」 講師 流通経済大学 大橋純一教授
平成16年7月	第1回地域福祉計画策定委員会策定部会開催 議題 正副部会長の選出ほか 地域福祉勉強会の開催
平成16年8月	第2回地域福祉計画策定委員会策定部会開催 議題 松戸市における計画の策定についてほか
平成16年9月	第3回地域福祉計画策定委員会策定部会開催 議題 「地域福祉を考える市民懇談会」について 第2回地域福祉計画策定委員会開催 議題 「地域福祉を考える市民懇談会」について 第1回地域福祉計画策定推進連絡会開催 議題 地域福祉計画の策定経過及び今後の予定について
平成16年10月～ 平成16年11月	地域福祉を考える市民懇談会開催 第1回新松戸会場 10/30 第1回中央会場 10/31 第1回常盤平会場 11/3 第1回小金会場 11/7 第2回新松戸会場 11/14 第2回常盤平会場 11/21 第2回小金会場 11/23 第2回中央会場 11/28
平成16年12月	第4回地域福祉計画策定委員会策定部会開催 議題 「地域福祉を考える市民懇談会」の結果についてほか
平成17年1月	第5回地域福祉計画策定委員会策定部会開催 議題 松戸市地域福祉計画の理念についてほか NPO主催によるヒアリングの開催

- 平成17年2月 第6回地域福祉計画策定委員会策定部会開催
議題 理念と基本目標について
- 第2回地域福祉計画策定推進連絡会開催
議題 「地域福祉を考える市民懇談会」の結果について
- 平成17年3月 第7回地域福祉計画策定委員会策定部会開催
議題 理念と基本目標について
- 松戸市ボランティア連絡協議会とのヒアリングの開催
アンケート配布
- 第3回地域福祉計画策定委員会開催
議題 理念と基本目標について
- 平成17年5月 第8回地域福祉計画策定委員会策定部会(拡大)開催
議題 地域福祉計画の体系図について
- 平成17年7月 第9回地域福祉計画策定委員会策定部会(拡大)開催
議題 地域福祉計画の体系図についてほか
- 平成17年8月 地域福祉勉強会の開催
「計画の推進について」
- 平成17年10月 第3回地域福祉計画策定推進連絡会開催
議題 計画策定に関する協力について
- 第10回地域福祉計画策定委員会策定部会開催
議題 地域福祉計画の素案について
- 平成17年11月 第11回地域福祉計画策定委員会策定部会開催
議題 松戸市地域福祉計画(案)の検討について
- 第4回地域福祉計画策定委員会開催
議題 松戸市地域福祉計画(案)について
- 第4回地域福祉計画策定推進連絡会開催
議題 松戸市地域福祉計画(案)について
- ・
- ・
- ・
- ・
- ・

地域福祉を考える市民懇談会実施状況

会場	地区社協	開催日		参加者数	ワークシート (意見書)
流通経済大学 新松戸キャンパス	新松戸 馬橋西 明第2	1回目	10月30日(土)	117名	29枚
		2回目	11月14日(日)	106名	
中央保健福祉センター	本庁 矢切 東部 明第1	1回目	10月31日(日)	77名	23枚
		2回目	11月28日(日)	86名	
健康福祉会館	常盤平 常盤平団地 五香六実	1回目	11月 3日(水・祝)	152名	23枚
		2回目	11月21日(日)	116名	
小金保健福祉センター	小金 小金原 馬橋	1回目	11月 7日(日)	107名	31枚
		2回目	11月23日(火・祝)	89名	
合 計				850名	106枚

※地区社協は平成16年度、13の地区社協です。

ワークシートの状況

地域福祉を考える市民懇談会の参加者850名から106枚のワークシートを提出していただきました。
そのワークシートから課題が269あり、下記の9分類に分けられ、計画策定の資料としました。

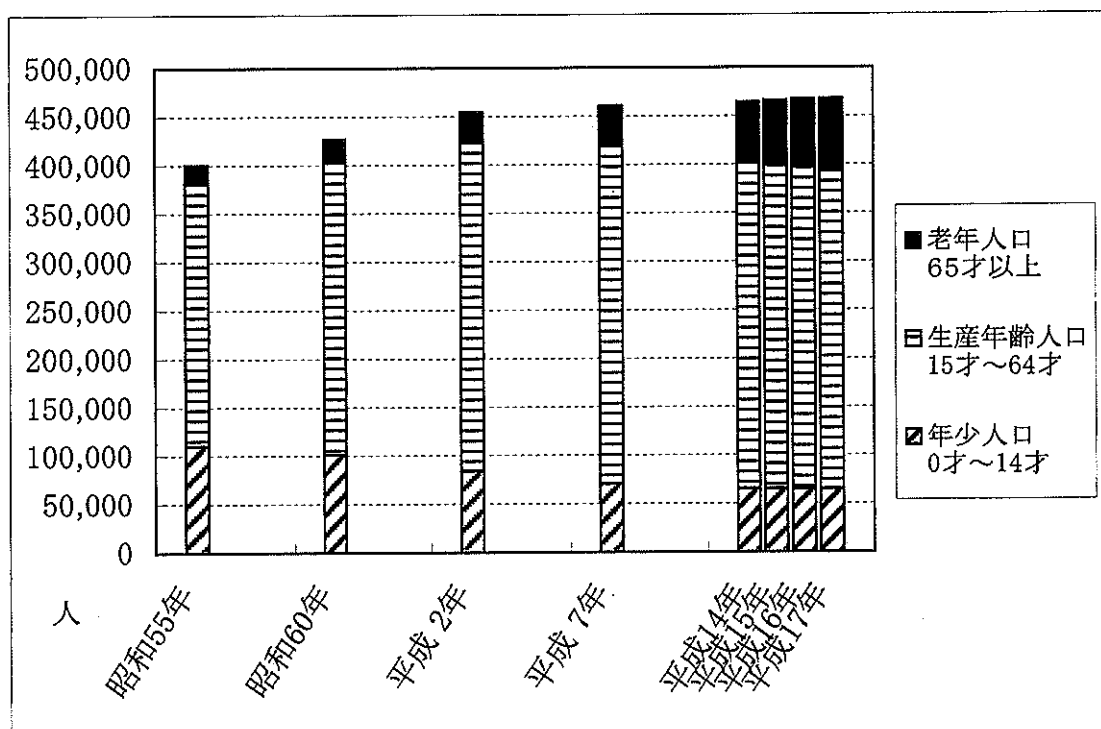
分 類 分類番号		意見数	あなたの暮らす地域の福祉の課題（事例 一部）
1	健康	3	かかりつけ医を探したい 健康の問題大事 健康まつど21
2	子ども(学校)	16	少子化の進行、少子化による活動の問題(子ども会、育児支援) 子どもとのかかわり方(目線に立って、声を出して) 福祉の対象はすべての子ども達である 学校跡地の活用問題 地域医療体制の充実、安心して通える通学路。
3	高齢者	35	一人暮らし高齢者の見守り、閉じこもり、個人のプライバシー 元気高齢者を地域の資源に 活動場所の確保 高齢者のボランティア、人材確保や養成 孤独死防止 バリアフリー、わかり易い介護保険制度の案内書
4	障害者	38	施設の整備充実(地域生活支援センター、グループホーム、授産施設) 地域での支援、理解、地域の見守り、心のケア ホームヘルパーガイド バリアフリー 障害者の親の高齢化、障害者の雇用
5	自治会(地域)	87	活動拠点の問題、コミュニケーションの問題(近隣、新旧住民) ネットワークの問題 社会福祉協議会(地区社協)の活動、NPOの活動 向う三軒両隣の復活、地域を支える福祉の人材づくり 交流の機会が少ない、関心を持たない住民、地域の助け合い、 町会への関心、地域福祉の意識
6	環境	9	公園の不足 バス停のベンチ設置 施設のバリアフリー
7	交通	18	駅、道路のバリアフリー バスの便の減少 路上駐車
8	防災・防犯	14	災害時の不安(地域の団結力、災害弱者) 町会の安全パトロール 防犯対策
9	その他	106	後見人制度について 地域通貨について コミュニケーション、〇〇委員の横の連携、世代間交流 総合窓口、地域で暮らす一人暮らしの人への相談窓口 ボランティアコーディネーターの養成、
合 計		269	意見書106枚の意見

※重複分類含む(326件)

松戸市の年齢構成の推移

年	総人口	%	年少人口 0才～14才	%	生産年齢人口 15才～64才	%	老年人口 65才以上	%	不詳	%
昭和55年	400,863	100	110,261	27.5	271,551	67.7	18,387	4.6	664	0.2
昭和60年	427,473	100	101,313	23.7	302,434	70.7	23,392	5.5	334	0.1
平成 2年	456,210	100	84,349	18.5	339,776	74.5	30,415	6.7	1,670	0.3
平成 7年	461,503	100	70,728	15.4	349,264	75.7	40,785	8.7	726	0.2
平成14年	464,224	100	65,253	14.1	336,884	72.6	62,087	13.4	-	-
平成15年	465,707	100	65,435	14.1	334,343	71.8	65,929	14.2	-	-
平成16年	467,043	100	64,887	13.9	332,589	71.2	69,567	14.9	-	-
平成17年	467,650	100	64,855	13.9	329,456	70.4	73,339	15.7	-	-

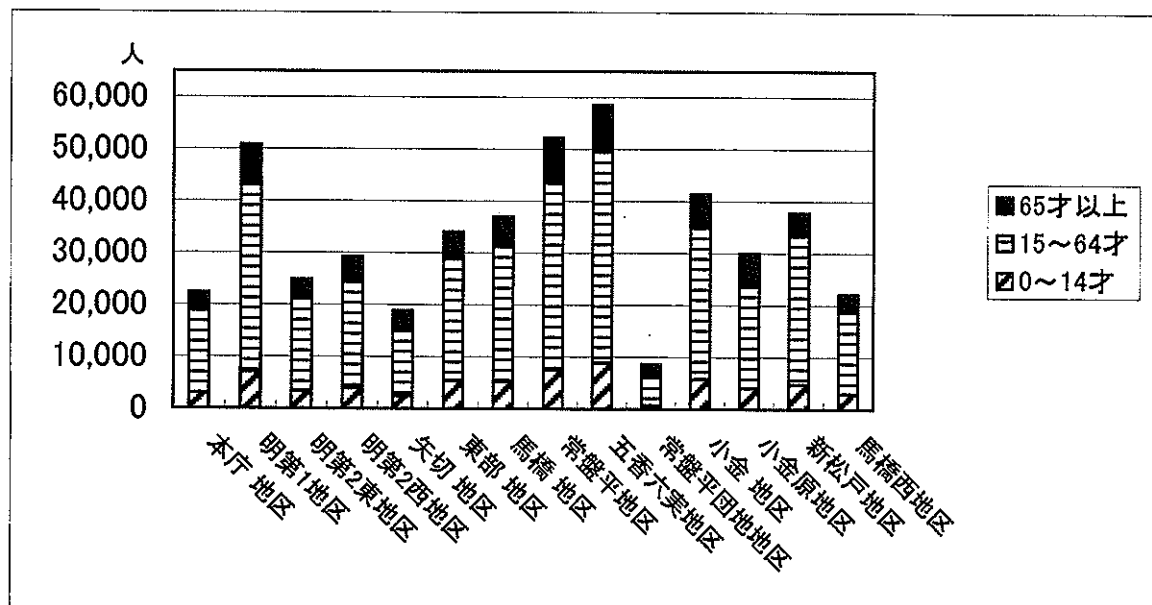
(注) 昭和55年、昭和60年、平成2年、平成7年は国勢調査、
平成14年～17年は住民基本台帳人口(各年4月1日)



平成17年 人口一覽(地区社協別 14地区)

	人口	%	0～14才	%	15～64才	%	65才以上	%
本庁 地区	22,261	100	2,986	13.41	16,010	71.92	3,265	14.67
明第1地区	50,805	100	7,066	13.91	36,141	71.14	7,598	14.96
明第2東地区	24,812	100	3,377	13.61	17,882	72.07	3,553	14.32
明第2西地区	29,281	100	3,884	13.26	20,616	70.41	4,781	16.33
矢切 地区	18,822	100	2,405	12.78	12,742	67.70	3,675	19.53
東部 地区	34,076	100	5,391	15.82	23,583	69.21	5,102	14.97
馬橋 地区	36,989	100	5,183	14.01	26,186	70.79	5,620	15.19
常盤平地区	52,196	100	7,537	14.44	36,094	69.15	8,565	16.41
五香六実地区	58,527	100	8,827	15.08	40,811	69.73	8,889	15.19
常盤平団地地区	8,638	100	700	8.10	5,524	63.95	2,414	27.95
小金 地区	41,418	100	5,731	13.84	29,347	70.86	6,340	15.31
小金原地区	30,025	100	4,051	13.49	19,807	65.97	6,167	20.54
新松戸地区	37,689	100	4,774	12.67	28,764	76.32	4,151	11.01
馬橋西地区	22,111	100	2,943	13.31	15,949	72.13	3,219	14.56
松戸市	467,650	100	64,855	13.87	329,456	70.45	73,339	15.68

(平成17年3月31日、住民基本台帳人口)



地区社会福祉協議会の位置図

